

第21回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年9月30日（金）17:45～18:15

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、安住淳財務大臣、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、藤村修内閣官房長官、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・緊急時避難準備区域の解除について（案）（原子力災害対策本部）
- ・原子力安全委員会からの回答
- ・緊急時避難準備区域の解除に係る指示（案）
- ・緊急時避難準備区域の解除に係る公示（案）
- ・関係市町村の復旧計画概要（原子力災害対策本部、原子力被災者生活支援チーム）
- ・「森林の除染の適当な方法等の公表について」の概要
- ・森林の除染の適切な方法等の公表について（原子力災害対策本部）
- ・「農地の除染の適当な方法等の公表について」の概要
- ・農地の除染の適切な方法等の公表について（原子力災害対策本部）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

（1）緊急時避難準備区域の解除について（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「緊急時避難準備区域の解除について（案）」について資料に沿って説明。

(2) 農地及び森林の除染に係るガイドラインの報告

○鹿野道彦農林水産大臣から「森林の除染に係るガイドライン」、「農地の除染に係るガイドライン」について資料に沿って説明。

(3) 討議

○中川正春文部科学大臣から「幼稚園や学校の再開は、復旧へ向けた住民の皆さんへのメッセージになるものと認識しており、文科省としても国が全面に出てくるようなメッセージを出すためにも優先的に取り組んでまいりたい。旧緊急時避難準備区域にある34校のうち、校庭等の表土除去が完了していない約10校に対して具体的な計画を持って取り組んでまいりたい。また、通学路も学校も地域のコミュニティとしての役割を担っていると思っている。いずれにしても、復旧に向けたロードマップを作れるように取り組んでまいりたい。」との発言。

○平岡秀夫法務大臣から「別添1の原子力安全委員会の意見についてだが、本日意見を求められて、今日回答するというところに違和感を感じる。また、解除された区域においても、モニタリングと除染を適切に行うことを求めているが、これは誰に対する意見なのか、誰が責任を持ってやることになるのか。」との発言。

○班目春樹原子力安全委員長から「9月20日に原災本部から詳しい説明を受けて十分審議を行ってきた。その上で、本日正式な協議がなされ回答したもの。形式的に行っているわけではない。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「モニタリングと除染については、政府として責任を持って取り組んでいく。」との発言。

○山岡賢次国家公安委員長から「食品安全委員会は生涯被ばく許容線量を100mSvとしたが、年間20mSvを基準とすると、論理的には5年しか持たない。政府内で調整しているのか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「年間20mSvはICRPの現存被ばく状況の基準。食安委は食品からの追加的被ばくを検討していると考えている。今般、内閣官房に放射性物質汚染対策室を設置したので検討してまいりたいが、現状においては両立しうるものと理解している。」との発言。

○山岡賢次国家公安委員長から「私は説明に納得したが、食安委の「放射性物質の食品健康影響評価案」に対するパブコメでは、正確に理解が得られていない部分もあるようだ。明確に説明するようにして欲しい。」との発言。

○平野達男東日本大震災復興対策担当大臣から「生活道路や学校の復旧などを進めていかなければならないが、災害復旧事業でも100%の補助というものはないので、今後詰めていかなければならない。財務大臣によろしくお願いしたい。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「除染については、福島県に基金を作って対応しているが、相当の金額が必要。財務大臣に是非お願いしたい。」との発言。

○中川正春文部科学大臣から「学校の復旧については、基本的には自治体の業務として行っているが、国が直接やれるものがないと誘導することが難しい。国が前に出て誘導するための予算については是非お願いしたい。」との発言。

○安住淳財務大臣から「総理と相談してまいりたい。」との回答。

○玄葉光一郎外務大臣から「地元紙では、年間5mSv以下の除染については国は金を出さないと報道されている。国から出せないのなら県の基金から出すことは可能なのか。」との発言。

○細野豪志環境／原発事故担当大臣から「1mSv～5mSvも国がしっかり金を出して取り組んでいく。5mSv以上は効果を見込めるが、5mSv以下は効果が出にくいと思っている。学校や通学路は是非やっていかなければならないが、それぞれの自治体の考え、実情があると思うので、自治体の取組を後押ししてまいりたい。」との回答。

○玄葉光一郎外務大臣から「環境省のプレゼンが下手すぎる。中間貯蔵施設を何カ所も作ると言って地元は混乱している。プレゼンの仕方を考えていかないと今後も混乱が続いていく。」との発言。

○野田佳彦内閣総理大臣から「仮払い基金の件も正確に情報が伝わっていない。正確に伝わらず勘違いをされると、福島では地元紙の一面に記事が載ってしまう。注意が必要。」との発言。

○玄葉光一郎外務大臣から「報道関係には丁寧な対応をお願いしたい。」との発言。

(4) 内閣総理大臣挨拶

○野田佳彦内閣総理大臣から下記のとおり発言。

- ・ 緊急時避難準備区域の解除の要件が全て満たされたことが確認され、政府として、緊急時避難準備区域の解除を決定した。
- ・ 復旧・復興に向けて着実な一歩を踏み出していると思うが、放射能汚染の徹底した除去を始め、住民の帰還に向けて解決すべき課題がある。
- ・ 避難されている方々が、帰還に向けた不安を一日でも早く払拭できるよう、国が先頭にたち除染を進めるとともに、市町村の復旧計画の実現に向けて、政府一丸となって最大限の対応を行っていく。
- ・ なお、警戒区域や計画的避難区域は、まず、ステップ2の早期実現に全力を尽くすことが最重要課題。区域見直しは、今後、関係自治体を含めしっかりと議論を積み重ねていく。
- ・ いずれにせよ、原子力災害からの再生・復興に向けて、三次補正及び24年度予算においても、復旧・復興対策を切れ目無く取り組み、国が最後の最後まで責任をもって対応していく。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。